

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	鈴豊精鋼株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市緑区清水山1丁目132番
工場等の名称	鈴豊精鋼株式会社
工場等の所在地	名古屋市緑区清水山1丁目132番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	みがき棒鋼、冷間圧造用鋼線、冷間鍛造品、みがき棒鋼切断、みがき棒鋼研磨の製造及び販売
計画期間	平成34年4月1日 ～ 平成37年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

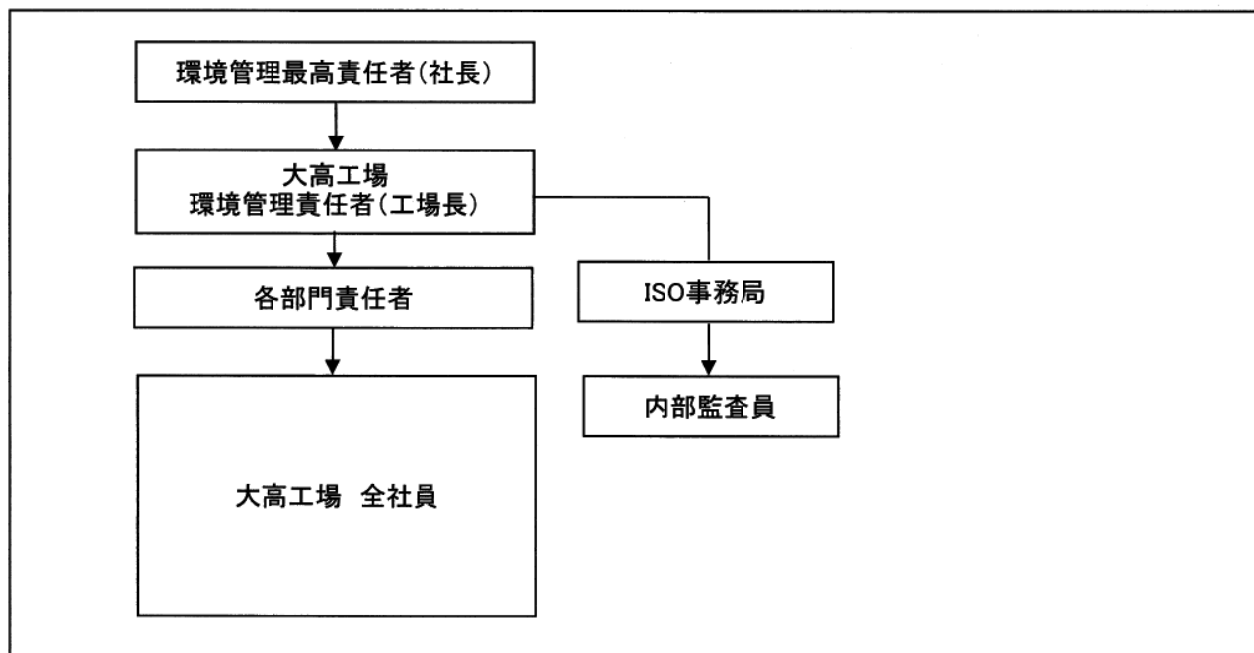
公表期間	平成34年7月4日 ～ 平成37年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホームページ	(HPアドレス) http://www.suzutoyo.co.jp
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-621-3138		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私達は、環境への影響を配慮し、継続的に発展させ、豊かな地域社会の発展に貢献します。
・温室効果ガスを前年度比1%削減を目標

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,943	t-CO ₂
①を （温室効果 ガス換算） 炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		7,943	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	
------------------	--

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	41.7	kg-CO ₂ / ton	40.45	kg-CO ₂ / ton	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	・環境マネジメントシステムによる各種エネルギーの使用量の把握、計測、分析、記録を実施する	各設備のエネルギー/消費電力量を月ごとに把握し共有する
省エネルギー・省資源の推進/設備	・工場内の各種使用設備の保全を実施する。 ・設備導入時に省エネ設備を導入する。 ・設備更新時に高効率型に更新する	設備の使用前点検を実施する 定期的な設備保全を実施する
省エネルギー・省資源の推進/最大需要電力の管理	・デマンド制御装置の活用による最大需要電力を制御、管理する。 ・デマンド作動時に指定設備の停止を徹底する。	デマンド作動時、自動引抜機3ライン (BD8. 9. 10) 及び転造/切削機を停止し、契約電力を削減する
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房	・エアコン設定温度を冷房 使用時28℃、暖房使用時20℃の徹底 ・ブラインドの活用、窓ガラスへの断熱フィルムの貼り付け等により日射負荷を削減 ・デマンド作動時に事務所内の冷暖房を停止を徹底する。	デマンド作動時、事務所の照明と冷暖房を停止する
省エネルギー・省資源の推進/照明	・照明は必要ときに必要な個所で使用する。 ・デマンド作動時には事務所内の照明を消灯する。 ・蛍光灯を順次LEDに更新する ・昼休みや作業を行わないところでの消灯を徹底する。	工場照明更新時にLED照明にする
自動車等輸送機関に対する対策	・急発進や急加速をしない、アイドリングストップ、エコドライブを徹底する。 ・日常点検を行い性能の維持を図る。 ・低公害車/次世代自動車を導入する	車種選定や更新時には低公害車を選定する。 台数を削減する

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

FAX電子文書化による紙使用量の削減。 裏紙利用による紙使用量の削減。 分別ボックス設置及び分別基準の設定による古紙のリサイクル。 電子共有フォルダの利用による紙使用量の削減。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

各部署において省エネ活動の取り組み内容を再確認する。
